

イエメン・フレンズ第6回閣僚会合 共同議長声明（骨子）

冒頭

イエメン・フレンズは、

- イエメンの統一、主権、独立及び領土的一体性に対する支持及び内政不介入原則の遵守を改めて表明。
- GCCイニシアティブ及びそのタイムテーブルに沿って、真の政治改革の達成を目指すイエメンに対して継続的な支援を再確認。
- 国民に具体的な利益をもたらし、移行プロセスの成果を強化・維持するため、経済改革及び開発の重要性を強調。

政治

●国民対話及び政治的移行

- イエメン・フレンズは、イエメンの統一、平和、安定、繁栄の実現の唯一の方策は、国民対話及び移行プロセスの成果を通じたものであることを再確認し、国民対話の進展を始めとした政治移行のこれまでの進展を歓迎。
- イエメン・フレンズは、国民対話準備技術会合が勧告した20項目提案及び国民対話によって承認された11項目提案の実施に向けた措置を歓迎しつつ、イエメン政府に対して各項目の実施を慫慂。

●国政選挙

- イエメン・フレンズは、国民投票及び選挙の準備のための、最高国民投票・選挙委員会による生体認証登録システムの導入等の諸措置及び透明性を確保した形での選挙実施のための選挙・国民投票法の改正を歓迎。

経済

- イエメン・フレンズは、（イエメン政府とドナーの間の援助実施に関する）「相互責任枠組」の優先事項の実施における進展を評価。
- イエメン・フレンズは、（約束したが）未だ支出を実施していないドナーに対し、遅滞のなく右を行うこと及び「移行期の安定・開発計画」に沿った援助資金の配分を確保することを慫慂。
- イエメン・フレンズは、若者を始めとする雇用機会の創出と国民生活の向上のため、援助資金の支出促進及びイエメンへの外国直接投資の促進の双方が重要であることを認識。

人権

- イエメン・フレンズは、人権侵害に関する申し立てを調査する委員会の設置に関する2012年9月に制定された法令を想起し、イエメン政府に対して可及的速やかに、透明性を有する独立した調査の開始を懇願。

人道状況

- イエメン・フレンズは、政治プロセスの進展にも関わらず、清潔な水、食糧、衛生等へのアクセス等の人道問題が継続していることに留意し、国際社会に対し、2013年国連人道支援アピールに対する支援を増加させることを懇願。
- イエメン・フレンズは、国内避難民及び難民への支援を改善することを懇願。

治安

- イエメン・フレンズは、軍及び治安機関の再編を歓迎。
- イエメン・フレンズは、誘拐身代金の支払いを明確に拒否し、各国・企業に対してこのテロリストの資金源を根絶するよう呼びかけ。
- イエメン・フレンズは、イエメンの紛争当事者に向けた武器密輸の継続に懸念を表明。この関連で、テロ・海賊対策分野におけるイエメンの継続的な努力を歓迎し、同分野で引き続きイエメンを支援することを確認。

イエメン・フレンズは、サウジアラビアが2014年3月に次回イエメン・フレンズ会合を開催することに感謝の意を表明。